

令和5年度 第3回 直江津区地域協議会

次 第

日時：令和5年6月13日（火）**18:30 - 20:00**

会場：レインボーセンター 多目的ホール

1 開 会 **18:30 - 18:32**

2 会長あいさつ **18:32 - 18:35**

3 議 題 **18:35 - 19:55**

【協議事項】

・ 自主的審議事項について

・ 地域活性化の方向性について

【報告事項】

・ 市民いこいの家の利活用について

【自主的審議事項】

・ 消防団のあり方について

4 その他 **19:55 - 20:00**

・ 次回地域協議会

       月        日 (        ) 午後6時30分～ レインボーセンター 多目的ホール

5 閉 会

## 海岸線環境美化に係る取組の現状について

### ■上越市海岸線環境美化促進協議会(事務局：生活環境課)

○会員：78団体

(関係町内会、ボランティア団体、商工・水産関係団体、国、県、市)

○活動内容：レジャー客等へのごみの持ち帰りの呼びかけや海岸清掃の実施により、海岸地域の環境保全を図る。

合併前上越、柿崎、大潟、名立の各地区で活動を行う。

- 1 海岸美化活動(海岸清掃)
  - ・協議会会員と公募ボランティアにより海岸の一斉清掃を行う。  
(各地区年1回程度)
- 2 海岸パトロール
  - ・レジャー客の集まる箇所をパトロールし、ごみの持ち帰りを呼びかける。  
(3地区で各1～3回実施)
- 3 啓発活動
  - ・環境美化活動への市民ボランティアの募集
  - ・啓発看板の維持管理
  - ・日本釣振興会新潟支部・上越地区店舗等への「ごみのポイ捨て防止チラシ」の設置

### ■生活環境課

- 1 環境パトロール事業
  - ・不法投棄防止のための生活環境作業員がパトロールを実施  
(年362日実施)
- 2 不法投棄物回収事業
  - ・通報を受けたものや発見した不法投棄物の回収  
※令和4年8月からLINEでの通報受付を開始
  - ・不法投棄防止看板の設置
  - ・県の補助を受け業者委託(重機使用)による海岸清掃を実施
- 3 全市クリーン活動
  - ・通年で全町内会に呼びかけ清掃活動を実施。海岸清掃も実施されている。

## ■上越市不法投棄防止情報連絡協議会（事務局：生活環境課）

○会員：63団体

（町内会代表、商工会、事業者、警察、国、県、市）

○活動内容：市民、事業者及び行政が一体となって不法投棄を未然に防止し、生活環境の保全及び美しいまちづくりを推進する。

中央地区、東部地区、北部地区、南部地区で活動を行う。

- 1 会議の開催
  - ・不法投棄に関する情報交換及び意見交換
- 2 防止活動の実施
  - ・不法投棄物回収作業及び不法投棄防止パトロールの実施
  - ・関係機関へのパトロール情報の提供
- 3 啓発活動の実施
  - ・不法投棄回収作業への市民ボランティアの募集
  - ・不法投棄防止に向けた広報紙等への掲載
  - ・各種環境イベント等への参加

令和 3、4 年度全市クリーン活動  
海岸清掃実施状況（合併前上越分）

1 令和 3 年度実施状況

(1) 全市クリーン活動

延べ実施町内会数	延べ参加人数	回収量
18 町内会	931 人	1,639kg

(2) 上越プラネット

実施日	参加人数	回収量
6 月 5 日（土）	630 人	980kg
10 月 2 日（土）	600 人	810kg

2 令和 4 年度実施状況

(1) 全市クリーン活動

延べ実施町内会数	延べ参加人数	回収量
22 町内会	1,137 人	1,469kg

(2) 上越プラネット

実施日	参加人数	回収量
6 月 11 日（土）	530 人	1,040kg
10 月 1 日（土）	650 人	720kg

## 「市民いこいの家」の改修及び利活用について

直江津区地域協議会資料
令和5年6月13日(火)
健康福祉部 高齢者支援課

### 1 新たな「市民いこいの家」の機能（資料2-2参照）

- ・高齢者の趣味講座  
春日山荘で実施している「高齢者の趣味講座」を移転（27講座のうち23講座を移転。4講座は高田西）
- ・作品展示の場  
「直江津ふれあい館(直江津小学校内)」で実施している高齢者の創作活動の発表(作品展示)の場を移転
- ・貸館  
趣味講座で利用しない時間は、これまでどおり貸館とする
- ・無料の共有スペース

### 2 主な改修内容（資料2-2参照）

- ・浴室を陶芸室に、休憩処を創作室などとして整備する。

### 3 貸館としての活用

- ・趣味講座の利用を優先するが、空き時間については貸館として活用する。（資料2-3参照）
- ・また、日曜日、祝日は利用希望があれば開館する。

### 4 条例（案）

#### (1) 設置目的

新たな市民いこいの家	現行の市民いこいの家
市民の交流及び高齢者の趣味活動の場を提供することにより、市民のふれあい及び健康増進を図るため、いこいの家を設置する。	市民のふれあいと健康増進を図るため、いこいの家を設置する。

#### 【理由】

- ・「高齢者の趣味活動」の文言を追加する。従来の「市民のふれあいと健康増進を図る」という目的は変更しない。

#### (2) 施設名称

変更しない。

#### 【理由】

- ・趣味活動の利用が中心になるが、設置目的は変わらず、市民のいこいの場であることに変わりはないため。

### (3) 開館時間

新たな市民いこいの家	現行の市民いこいの家
午前9時から午後6時	午前9時から午後9時

#### 【理由】

- ① 温浴機能（午後9時まで）を廃止したため。
- ② 趣味講座の時間は午前9時30分～午後3時30分、作品展示の時間（現行の直江津ふれあい館）は午前9時～午後6時。
- ③ 近隣の直江津学びの交流館及びレインボーセンターの夜間の貸館稼働率が低く、予約が取りやすいため。（資料2-3参照）

### (4) 休館日

新たな市民いこいの家	現行の市民いこいの家
(1) 日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日 (2) 12月29日から翌年1月3日まで	(1) 月曜日。国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日 (2) 12月29日から翌年1月3日まで

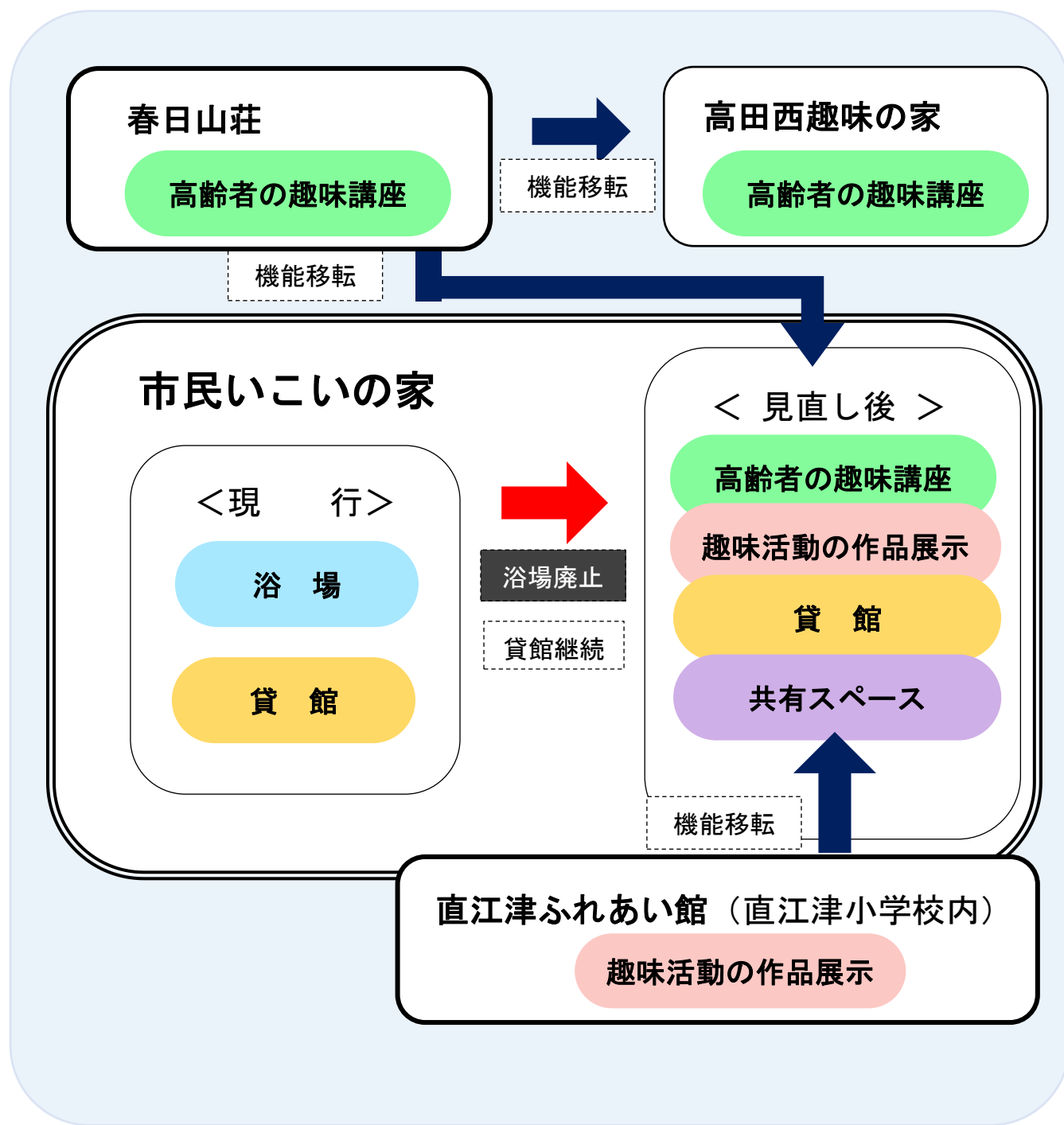
#### 【理由】

- ① 月曜から土曜日は趣味講座を実施しており、貸館として利用できる時間が限られるため、趣味講座を実施していない「日曜日及び国民の祝日」に希望があれば開館し、市民ニーズに対応する。
- ② 地元町内会では、敬老会（9月の日曜開催）で貸館を利用したい意向がある。

### 5 改修工事費・備品購入費について

- (1) 工事請負費 約3,000万円
- (2) 備品購入費 約600万円（主な購入備品…電気窯、音響設備、地域産材活用家具ほか）

◆施設機能のイメージ



◆主な改修内容

①陶芸用作業スペースの整備

男女の浴室は、段差を解消し、陶芸用の電動ろくろや釉薬<sup>ゆうやく</sup>を扱う部屋として使用できるようにします。また、女子浴室から外に出ることができるよう出入口を新設の上、屋外に陶芸電気窯を設置します。

②創作室（陶芸や水彩画など、水を扱う教室用）の整備

休憩処から脱衣所までの壁を撤去し、新たに1部屋を整備します。

③共有スペースの設置

机とイスを設置し、地域の皆さんや来館者が集えるフリースペースとします。

④展示コーナーの設置

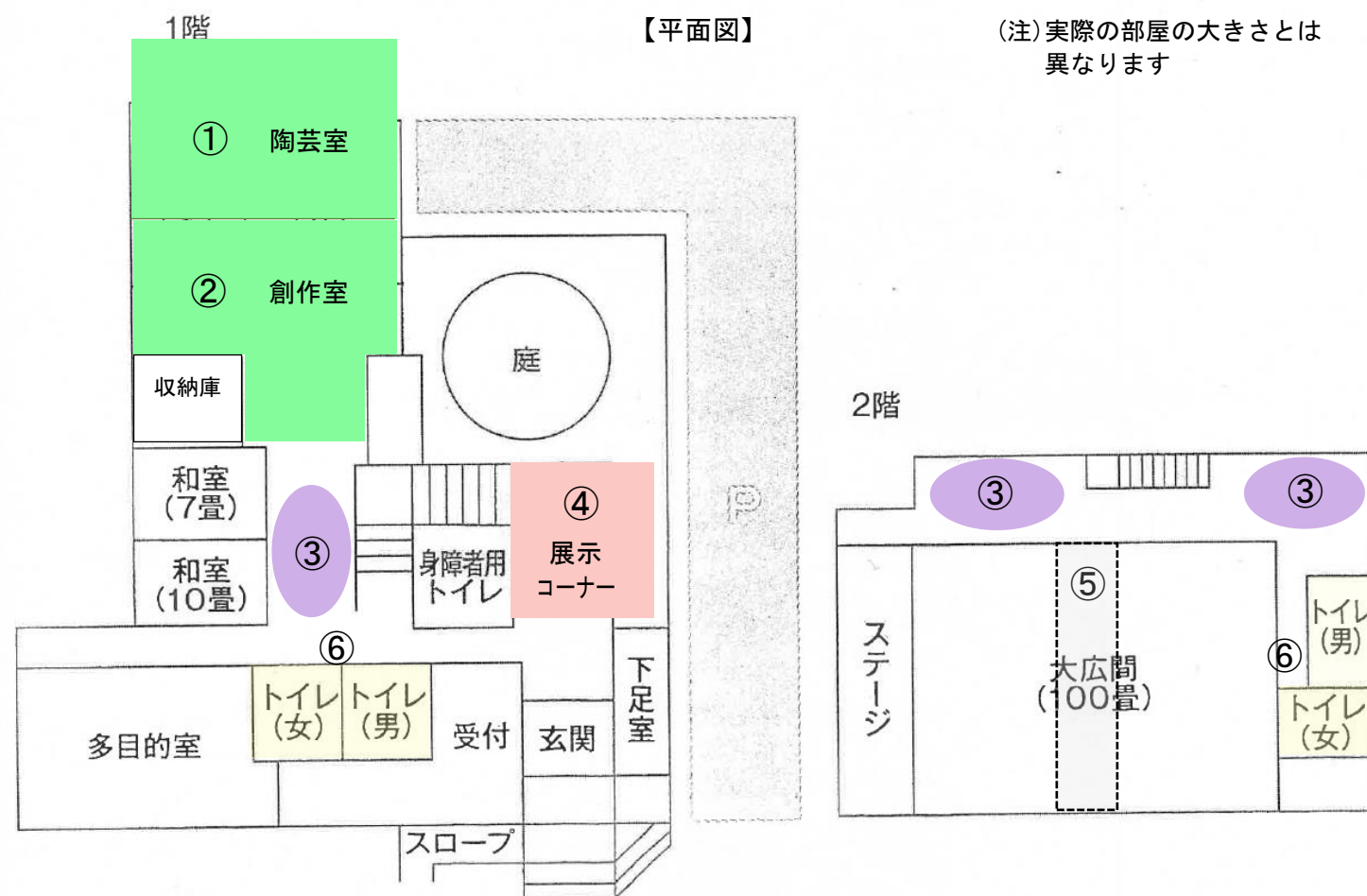
1階談話ロビーを作品展示コーナーとします。

⑤間仕切りの設置

2階大広間に可動式の間仕切りを設置し、同時に2つの団体が使用できるようにします。

⑥トイレの洋式化

1階・2階のトイレにある和式便座を洋式化します。



◆市民いこいの家の貸館が可能な時間

- ・月曜日から土曜日の貸館として利用可能な時間は以下の「網掛け」の時間
- ・月曜日から土曜日の貸館可能時間は、123/216時間（57%）

月曜日

時間	多目的室	大広間	10畳間	7畳間
9時～10時				
10時～11時				
11時～12時				
12時～13時				
13時～14時				
14時～15時				
15時～16時				
16時～17時				
17時～18時				

貸館可能時間は、25/36時間（69%）

火曜日

時間	多目的室	大広間	10畳間	7畳間
9時～10時				
10時～11時				
11時～12時				
12時～13時				
13時～14時				
14時～15時				
15時～16時				
16時～17時				
17時～18時				

貸館可能時間は、18/36時間（50%）

水曜日

時間	多目的室	大広間	10畳間	7畳間
9時～10時				
10時～11時				
11時～12時				
12時～13時				
13時～14時				
14時～15時				
15時～16時				
16時～17時				
17時～18時				

貸館可能時間は、20/36時間（56%）

木曜日

時間	多目的室	大広間	10畳間	7畳間
9時～10時				
10時～11時				
11時～12時				
12時～13時				
13時～14時				
14時～15時				
15時～16時				
16時～17時				
17時～18時				

貸館可能時間は、19/36時間（53%）

金曜日

時間	多目的室	大広間	10畳間	7畳間
9時～10時				
10時～11時				
11時～12時				
12時～13時				
13時～14時				
14時～15時				
15時～16時				
16時～17時				
17時～18時				

貸館可能時間は、17/36時間（47%）

土曜日

時間	多目的室	大広間	10畳間	7畳間
9時～10時				
10時～11時				
11時～12時				
12時～13時				
13時～14時				
14時～15時				
15時～16時				
16時～17時				
17時～18時				

貸館可能時間は、24/36時間（67%）

◆近隣貸館施設の稼働率（令和元年度）

※稼働率…各時間帯における利用日数÷開館日数で算出（各時間帯において短時間でも利用があれば、利用日数としてカウントしている）

<直江津学びの交流館>

1 部屋の区分

部屋名	イベントホール	音楽室	小会議室	多目的A	多目的B	多目的C
面積	152 m <sup>2</sup>	86 m <sup>2</sup>	44 m <sup>2</sup>	62 m <sup>2</sup>	66 m <sup>2</sup>	58 m <sup>2</sup>
収容人数	70名	40名	15名	30名	30名	30名

2 曜日、時間帯別の稼働率（50%以上に網掛け）

曜日	日	月	火	水	木	金	土
午前(8:30～12:00)	37%	28%	53%	45%	47%	42%	40%
午後(12:00～17:00)	51%	41%	62%	51%	45%	60%	68%
夜間(17:00～22:00)	22%	37%	50%	42%	47%	38%	37%

<レインボーセンター>

1 部屋の区分

部屋名	多目的ホール	第一会議室	第二会議室	第三会議室	松	竹	梅	茶室
面積	237 m <sup>2</sup>	39 m <sup>2</sup>	64 m <sup>2</sup>	123 m <sup>2</sup>	20畳	20畳	20畳	18畳
収容人数	130名	12名	20名	30名	20名	20名	20名	15名

2 曜日、時間帯別の稼働率（50%以上に網掛け）

曜日	日	月	火	水	木	金	土
午前(8:30～12:00)	34%	20%	65%	41%	56%	26%	27%
午後(12:00～17:00)	38%	36%	20%	27%	58%	30%	42%
夜間(17:00～22:00)	3%	9%	22%	21%	35%	12%	5%

・両施設とも、曜日や時間帯により差はあるが、全体として稼働率はそれほど高くない状況である。  
 ・特に、夜間の稼働率については、直江津学びの交流館が50%以下、レインボーセンターが35%以下であり、予約は取りやすい状況である。

## 「消防団のあり方」に関するアンケートの回答まとめ

※依頼先：直江津分団、各消防部（市之町、港町、中央、駅南、五智）※依頼当時

①「上越市消防団適正配置検討委員会」報告書で出された「課題への対応策（提言）」と、それを受けた「消防団の対応」を別紙にまとめました。その対応について、どのように感じておられるのでしょうか。（不足と思うことはないでしょうか。）

## 1 組織体制の見直し（消防団の再編成、消防器具置場や消防資機材等の整理）

### <直江津分団>

- ・消防団の方針として実施しており、問題ないものとしている。
- 他の方面隊や分団の進捗等についても、消防団の会議において都度示されており、承知している。消防車両や消防機材の不具合などに関しては、直江津分団長から事務局に依頼し対応してもらっている。

### <各消防部>

- ・上記の問題が必要とされる要因は、やはり人材不足、団員の高齢化が大きい。分母が減り続ける中での人材確保はなかなか難しい。新しい選抜方法なども協議していく必要もある。
- ・年々団員数の減少が続いているので、随時、組織体制を見直していただきたい。
- ・必要な取り組みや課題には、スピード感を上げて進めていくべきである。
- ・今後も直江津分団長の下、地域消防力の維持に努めていきたい。

## 2 消防団員の確保（訓練や行事の見直し、関係団体との連携・協力）

### <直江津分団>

- ・令和 5 年度から上越方面隊操法技会の出場も毎年の上場から隔年の上場に見直されており、団員の意見が反映されていると考えている。今後も意見があれば、直江津分団長を通じて発言していきたい。

### <各消防部>

- ・地元町内会等の協力をいただきながら、地道に根気良く進めていきたい。
- ・各町内会長さんから、若い人達の情報を求めている。
- ・この問題こそが、団の維持の要になるのではと考える。関係者とそうでない人達との温度差であったり、消防団員でなくても、防災の認識などを共有していかないとならないのではと考える。
- ・365 日早朝からポンプ操法の訓練をやっていると思い込んでいる方が多い。それが団員確保の足かせになっている。ポンプ操法競技会等を見直しを願う。



②消防部として、活動や団員勧誘などで工夫していることなどがありましたら、お聞かせください。

<直江津分団>

- ・地元町内会から入団候補者の紹介をいただき、消防部長や消防団員が、個別勧誘を行っている。分団としても他の分団や方面隊におけるよい事例などについて、各部に情報提供するなどしている。

<各消防部>

- ・地元町内会や、若手の集まり等で信頼できるコミュニケーションを積み重ね、理解を深めていく。
- ・各町内の青年会の人達に会う機会を持てるように町内会長に話をしている。直接、話をした方が良いと思って活動している。
- ・各町内会の行事に個々の団員が参加し声かけをしていたが、なかなか難しくなっている。町内会長会議に参加させてもらい、お願いしている。

③ その他、日常の活動において困っていることや要望したいと感じていることなどがありましたら、お聞かせください。

<直江津分団>

- ・直江津分団にあっても年々消防団員が、減少しており、地元町内会から団員確保に向けて協力してもらいたい。

<各消防部>

- ・家族や仕事を大切にしながら、消防団活動を支えていく上で、消防団の活動が、一時的にでも出来ない時、又、現場等で失敗してしまった時など、組織として理解ある温かい眼を持っていただけると幸いです。
- ・とにかく、団員確保です。
- ・日常夜警の出動報酬が1回4人分までであり、6、7人出るので配分に困る。

## 上越市消防団適正配置検討委員会からの提言（平成31年3月） を受けた上越市消防団における対応

### 1 組織体制の見直し

#### ■消防団の再編成

○消防団の業務を果たすには、将来的にも団員確保が困難な状況が続くことを見据え、今後、消防団の機能を維持していくため、常備消防との連携強化を図るとともに、市街地や中山間地域等の地域特性、町内会や地域自治区等などの地縁を鑑み、方面隊や分団を単位として集約を進めていくことが望ましい。

#### <上越市消防団の対応>

常備消防とは連携した消火活動や延焼防止の合同放水訓練を定期的を実施することで、お互いの役割分担を確認し、連携強化を図っている。

また、上越市消防団では、消防団自らが考えた「体制・資機材等に関する整備計画」（以下、「整備計画」という。）を毎年度更新しており、将来も地域の消防力が維持できるよう、町内会等に再編の目的や進め方を説明し、理解・協力を得ながら、体制の見直しを進めている。

消防団では、今後も将来にわたり消防力を維持するため、地域の実情を鑑みながら、再編の取組を継続していくこととしている。

#### ■消防器具置場や消防資機材等の整理

○消防器具置場や消防車両・消防資機材の老朽化が進む中、これらの整備・更新に当たっては、方面隊や分団単位で活動拠点を決定した上で、消防器具置場の整備や消防車両・消防資機材の更新を計画的に進めていくことが望ましい。

#### <上越市消防団の対応>

消防器具置場については、消防団自らが考えた「整備計画」に基づき、今後の組織体制の見直しも見据え、既存の建物を改修するほか、近くに町内会館や総合事務所など団員の待機場所として使用できる場合は車庫のみを整備することとしている。

また、消防車両や消防資機材については、車両や資機材の状態を見ながら更新している。

## 2 消防団員の確保

### ■訓練や行事の見直し

○消防団員の負担軽減を図るとともに、団員の安全と消防技術を高められるよう各種訓練や行事を見直す必要がある。(実施時期や内容の変更、廃止、訓練の充実など)

#### <上越市消防団の対応>

上越市消防団では、団員の負担軽減に向け、随時、訓練や行事の見直しを行っている。今後も引き続き、必要な見直しを行っていくこととしている。(具体例)

- ・お盆・年末年始警戒の実施日数・期間の見直し
- ・夜警における常駐時間の見直し
- ・市消防点検の参加人数の見直し
- ・行事において入場行進など儀礼的なものをなくし、時間を短縮

### ■関係団体との連携・協力

○消防団員の確保に向けた町内会と市のバックアップの強化、事業所の消防団活動への理解と協力の呼びかけが必要である。

#### <上越市消防団の対応>

災害時を想定し、普段から消防団と町内会で組織する自主防災組織などが行う訓練や行事には積極的に参加するよう消防団長から指示が出ており、今後も消防団員の確保も含めて地元町内会と協力していくこととしている。

なお、市は上越市消防団事務局として、広報上越やホームページのほか、市総合防災訓練や市内商業施設、(株)良品計画が主催する防火啓発イベント会場などで広く消防団活動をPRするなど、今後も必要な支援を行うこととしている。

また、消防団活動に積極的に協力いただける事業所を広く募集するため、上越商工会議所や各区商工会に登録する事業所に対して、消防団協力事業所募集のチラシを配布するなどの取り組みを行っており、今後も継続して実施していくこととしている。

## 住民の皆さんとの意見交換会 開催結果

### 1 開催目的

「地域活性化の方向性」を作成にするにあたり、将来、直江津区をどのようなまちにしたいか、住民の皆さんの声をお聞きする。あわせて、新たな制度である「地域独自の予算」についての周知を図る。

### 2 開催日時及び場所

日時：令和5年5月27日（土）午後1時30分～午後3時30分

会場：レインボーセンター 多目的ホール及び和室

### 3 参加者

44人（住民 33人、地域協議会委員 10人、傍聴者 1人）

### 4 開催内容

- (1) 地域協議会の取組について（事務局説明）
- (2) 地域独自の予算について（事務局説明）
- (3) 意見交換（4班に分かれて）
- (4) 全体会（班ごとに発表）

### 5 意見の内容

裏面のとおり

### 6 今後の取組

- ・「地域活性化の方向性」の検討の参考とする

区分	現状 (魅力・特性や課題)	これからどうしていきたいか
<b>海 (海岸、夕日、うみがたり)</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・レジャースポットとしての直江津の海</li> <li>・日本海に沈む夕日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海岸線の浜を残したい。砂浜をもっときれいにしたい</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居多ヶ浜、船見公園、海浜公園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が憩える海浜公園に</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水族館「うみがたり」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うみがたりのさらなる活用</li> </ul>
<b>歴史・文化</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国分寺、福島城、岩殿山、明静院、平和記念公園などの名所旧跡</li> <li>・物語、文学性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国分寺、文学碑等の名所旧跡のPRのしかたの研究</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島城が整備されていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島城資料館の開設 (資料展示場所を確保する)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直江津祇園祭</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・祇園祭の活性化と持続、区外からも参加できる仕組みづくり</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・100年続く三八朝市</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三八市の存続、活性化。場所や品物などの見直し</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道のまち</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通の要衝として駅の活性化、鉄道のPR</li> </ul>
<b>自然環境 (五智公園)</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の環境保全地域である五智公園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・五智公園を市民の憩いの場に (子育て世代、身障者、小・中・高生など誰もが安全に楽しめる公園)</li> </ul>
<b>まち並み</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・砂丘の上の路地</li> <li>・坂道＝小路の魅力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雁木通りを整備して歩いて楽しい直江津に</li> </ul>
<b>観光・交流</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体での食事場所が限られる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・50人以上の団体で食事できる場所があるとよい</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うみがたりによって集客効果が得られた</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・うみがたりの客がまちなかを回遊する仕掛け</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋台会館</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋台会館の活用 (イベント等ができるような設備改修、観光物産センターの移転など)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直江津港</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直江津港の活用、佐渡との交流</li> </ul>
<b>人と暮らし</b>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・核となる施設があり住みやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しめる直江津を作りたい</li> <li>・通学路の防犯対策</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海が近い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波などに対する防災訓練</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内に住み暮らす魅力がある人情の町</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・若い人、子育て世代のまちづくりへの参画</li> <li>・地域で行動してくれる人の育成</li> <li>・共助の町</li> <li>・団体同士の交流の機会</li> </ul>